



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第 9 6 4 号 令和 8 年 7 月 3 日 発行

目 次

※は県例規集登載

【規則】

番 号	表 題	担当課名
4 4 ※	徳島県行政組織規則の一部を改正する規則	人事課 行政改革室

【公布された条例等のあらまし】

- 徳島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第44号）
 - 1 調整室長を廃止することとした。
 - 2 この規則は、令和8年7月5日から施行することとした。

徳島県規則第44号

徳島県行政組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年7月3日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

徳島県行政組織規則の一部を改正する規則

徳島県行政組織規則（昭和42年徳島県規則第15号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項の表調整室長の項を削る。

附 則

この規則は、令和8年7月5日から施行する。